

2019年度 事業計画

当協会は労働条件の向上と労働災害の防止を図り、労働者の福祉の増進ならびに健全な産業の興隆に寄与するため、19年度も労働基準法や労働安全衛生法をはじめとする労働関係法令の普及推進に関する事業に積極的に取り組む。

まずは、4月から「働き方改革関連法」が順次施行される中、少子高齢化に伴う労働力人口の減少を踏まえ、働き方改革を通じて多様な働き方が選択できる社会を構築し、これを人材確保につなげるべく、「働き方改革を実現するための事業」に取り組む。この一環として、36協定の適正な届出に関する事業を展開する。

次に、安全・健康がすべての礎であり、愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画の達成に向けて取り組むとともに、「働く人の日々の仕事及安全で健康的なものとなる」社会を目指し、これに安心を加えた「安全・安心・健康に働ける労働環境の整備」に寄与する。この中で、登録教習機関として行う技能講習をはじめ、特別教育、能力向上等教育および免許試験等受験準備勉強会を適切に実施する。18年度から実施している「フルハーネス特別教育」を19年度も毎月実施するなど、社会のニーズに的確に対応した講習を行うとともに、内容の充実や受講環境の整備を図る。

また、セミナー等については、法令の適切な解説はもとより、経営者による先進事例の紹介等を取り入れる。

愛知労働局が注力する「リスクアセスメント」への取組みについては、愛知産業安全衛生大会をはじめ機会を捉え周知啓発を図る。

その他、諸会議の円滑な運営、広報活動および関係官公庁・団体の連絡調整等に引続き取り組む。

1 働き方改革を実現するための事業〔事業計画一覧は「別紙1」のとおり〕

少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、働き方改革を通じて多様な働き方が選択できる社会を構築し、これを人材確保対策等につなげていくため、以下の取組みを進める。

(1) 過労死防止（長時間労働の是正・健康確保措置）

過労死の原因となる長時間労働の是正と、その防止のための健康確保措置が求められる中、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることができる社会の実現に寄与する。

① 長時間労働の是正に係るセミナー開催【総務部会】

過労死等防止啓発月間（11月）に向け、長時間労働の是正をテーマに「働き方改革推進セミナー」を開催し、専門家による労働時間短縮に向けた取組手法、経営者による取組事例の紹介等を通じて意識啓発を図る。

② 過重労働による健康障害の防止に係るセミナー開催【健康部会】

健康診断において異常所見が認められた労働者に対する就業上の措置や、長時間労働者に対する医師の面接指導の確実な実施等健康確保措置を中心としたセミナーを前記「働き方改革推進セミナー」の中で実施する。

(2) 36協定の適正な届出

「働き方改革関連法」により時間外労働の上限規制が法制化されたが、これを順守する前提であるだけでなく、労使で効率的な働き方等を協議する36協定の重要性がこれまで以上に増している。こうした中、36協定の適正な届出を長時間労働の是正につなげる。

① 36受託事業【総務部会】

18年度に引き続き、愛知労働局より「36協定未届事業場に対する相談支援事業」を受託。労働条件の自主点検結果の分析、集団・個別支援を適切に実施する。

② 36の日セミナーの開催【総務部会】

18年度に引き続き、「36（サブロク）の日」の3月6日にセミナーを開催し、働き方改革の実現および36協定の適正な届出に向け周知啓発を図る。

③ 無料相談会の開催【総務部会】

20年1～3月に、広く県内事業場を対象に社会保険労務士等の専門家による無料相談を実施する。

(3) 外国人労働者の受入れ環境の整備

改正出入国管理法の施行により、外国人労働者受入れの拡大が見込まれる中、事業場がその体制を整え、外国人が持てる能力を発揮できる環境整備を行う。

① セミナーによる意識啓発【総務・安全部会】

外国人労働者が働きやすい職場づくりのため、事業場が注意すべき「労務管理」および「安全対策」のポイントについて、実務面を中心としたセミナーを開催する。なお、これらのセミナーを一体型で開催し、参加者を増やす。

② 外国人技能実習制度関係者養成講習の開催【総務部会】

（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）が、技能実習法に基づいて実施する監理団体の責任者や実習事業場の責任者等への講習に協力する。

(4) 第三次産業【総務・安全部会】

特に、人手不足が深刻な第三次産業では、業種の特性に応じた働き方改革による魅力ある職場づくりを推進し、人材確保対策等につなげていく必要がある。このため、事業場が注力すべき「労務管理」および「労働災害防止」のポイントに関するセミナーを取組事例を交えて一体型で開催し、意識啓発を図る。

(5) 治療と仕事の両立支援【健康部会】

疾病を抱える労働者が、治療を受けながら就労を継続できる職場環境を整備し、その能力をいかに発揮できる社会を実現することが求められる中、円滑な職場復帰や就労継続を支援する体制整備に貢献する。

① **セミナーによる意識啓発【健康部会】**

両立支援をテーマに、「産業保健セミナー2019 in あいち」を愛知労働局、愛知県および名古屋市等と共催する（この中で、愛知労働局が「あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証制度等」表彰を実施）。

② **がん就労を考える会への後援【健康部会】**

がん患者・経験者に対する両立支援に寄与することを目的に設立された同会のセミナーを「後援」する。

(6) **全基連との連携【総務部会】**

経営者向けセミナー（1（7）①）を共催するとともに、全基連が主催する外国人技能実習制度関係者養成講習（1（3）②）、また受託する介護事業場就労環境整備事業、大学生・高校生対象労働条件セミナー等に協力する。

(7) **その他**

上記に加え、現状の課題等を踏まえ以下の事業を実施する。

① **経営者向けセミナーの開催【総務部会】**

トップクラスの専門家を招いて、経営者や上級管理職を対象に、働き方改革に係るセミナーを開催する。

② **同一労働同一賃金に向けたセミナーの開催【賃金・時間部会】**

「働き方改革関連法」のうち「同一労働同一賃金」について、判例および事業場の対応事例等を踏まえてセミナーを開催する。

2 **安全・安心・健康に働ける労働環境の整備**〔事業計画一覧は「別紙1」のとおり〕

愛知労働局の「第13次労働災害防止推進計画」の2年目に当たるが、計画にある「働く人の日々の仕事が安全で健康的なものとなる」社会を目指し、引続き安全・安心・健康に働ける労働環境の整備に取り組む。

(1) **愛知産業安全衛生大会の開催【安全・健康部会】**

第13次労働災害防止推進計画の重点施策の普及促進を図るとともに、安全意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目的に、愛知労働局、愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、連合愛知等の「後援」、各地区労働基準協会等の「協力」の下、以下のとおり開催する。

開催日：7月4日（木） 会 場：日本特殊陶業市民会館（フォレストホール）

内 容：愛知労働局による表彰式、リスクアセスメントに関する基調講演、安全・品質に係る特別講演、健康に係る事例発表

(2) **安全衛生教育事業の実施【安全・健康部会】**〔事業計画一覧は「別紙2」のとおり〕

労働安全衛生法の普及促進のため、登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育等を以下のとおり実施し、安全衛生の強化・充実を図る。

① **技能講習（12講習）**

フォークリフト運転（31Hコース）、ガス溶接、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、はい作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者、ショベルローダー等運転、高所作業車

② **特別教育（10教育）**

アーク溶接、自由研削といし取替・試運転、機械研削といし取替・試運転、産業用ロボット、ダイオキシン、粉じん、低圧電気、石綿作業従事者、高所作業車、フルハーネス

③ **能力向上等教育（4教育）**

安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、局所排気装置自主検査者講習、安全管理者選任時研修

④ **免許試験等受験準備勉強会（5勉強会）**

ガス溶接作業主任者、衛生管理者（1種）、エックス線作業主任者、潜水士、作業環境測定士

(3) 安全の感受性を高めるための施策 【安全部会】

職場づくりの基本は安全である。労働者や業種の特性を踏まえ、外国人労働者の安全教育（1（3）①）、第三次産業における労働災害防止（1（4））、ヒューマンエラー防止のセミナーを開催するほか、現場力向上の観点から、危険体感教育および優良事業場見学会を行う。

(4) メンタルヘルス予防 【健康部会】

精神障害事案に係る労災請求件数が増加しており、メンタルヘルス不調を未然に予防する取組がますます重要となる中、職場のメンタルヘルス予防について解説する。

(5) 化学物質による健康障害防止対策の推進 【健康部会】

化学物質のリスクアセスメントによる自主的な化学物質管理を促し、健康障害防止を図るためのセミナーを開催する。

(6) 労災保険実務セミナーの開催 【労災部会】

労災補償申請時の実務対応手続きについてセミナーを開催する。

(7) 中央労働災害防止協会（中災防）との連携 【安全部会・健康部会】

中災防が主催するKYT研修会を共催するとともに、各種セミナー（化学物質管理、熱中症予防、リスクアセスメント、メンタルヘルス）に協力し、安全・安心・健康に働ける職場づくりに寄与する。

また、中小規模事業場安全衛生相談事業への協力および「第78回全国産業安全衛生大会 in 京都」への「協賛」と参加勸奨を行う。

(8) 全基連との連携 【健康部会】

全基連が受託する受動喫煙防止対策事業に協力する。

3 諸会議の円滑な運営 【総務部会】

以下の諸会議を円滑に開催・運営する。

- ① 定時会員総会（第8回・5月）
- ② 理事会（第40回・4月、第41回・5月、第42回・11月、第43回・3月）
- ③ 事務局責任者会議（8月、12月、3月）
- ④ その他必要に応じ開催する諸会議

4 広報活動 【総務部会】

月刊会報誌「ARK」を毎月発行し、行政当局からの周知依頼等に対応するとともに、働き方改革およびリスクアセスメントに関する特集記事のほか、適宜適切に有益な情報発信に努める。また、ホームページを通じ、月刊会報誌と併せた情報発信の充実を図る。

5 関係官公庁・団体の連絡調整等 【総務部会】

愛知労働局、愛知県、名古屋市をはじめとする行政当局、災害防止団体、全国および他の都道府県労働基準協会や各地区労働基準協会等との連絡調整等を図りながら事業を進める。

6 その他

- ① 優良事業場および労働者の表彰（緑十字賞、中小企業無災害記録証、安全優良職長厚生労働大臣顕彰、全国THP推進協議会表彰）
- ② 団体労働災害総合保険
- ③ その他当協会の目的を達成するために必要な事業を行う

以 上

2019年度 事業計画一覧

(「1 働き方改革を実現するための事業」および「2 安全・安心・健康に働ける労働環境の整備」)

1 大会・セミナー等

(単位:名)

大会・セミナー等		部会区分	開催時期	2019年度 計画数	前年度 計画差
1	愛知産業安全衛生大会 ※1	安全 健康	7月4日	1,400	△ 100
2	第78回全国産業安全衛生大会2019in京都 ※2		10月 23～25日	愛知県 500	△ 100
合 計				1,900	△ 200
3	外国人労働者の労務管理のポイント	総務	6月 (10と同時開催)	80	0
4	外国人技能実習制度関係者養成講習 ※3		年5回(6月他)	180	△ 1,100
5	第三次産業における労務管理のポイント		9月 (13と同時開催)	[新] 40	40
6	働き方改革推進セミナー		10月 (23と同時開催)	130	80
7	経営者向けセミナー ※4		2月3日	120	0
8	36の日セミナー ※5		3月6日	[新] 300	300
	働き方改革に対応した人事労務管理		—	—	△ 60
	最新の法改正による労務管理への影響と留意点		—	—	△ 50
	最新の判例に対応した人事労務の実務対応		—	—	△ 50
9	K Y T 1日研修会 ※6		安全	年6回	300
10	外国人労働者の安全対策 ※7	6月 (3と同時開催)		60	0
11	ヒューマンエラー防止 ※7	6月		[新] 50	50
12	職場リーダー向けリスクアセスメント ※8	9月4日		50	10
13	第三次産業における労働災害の防止 ※7	9月 (5と同時開催)		40	△ 10
14	危険体感教育 ※7	1月		40	△ 10
15	優良事業場見学会 ※9	2月		30	0
16	受動喫煙防止対策セミナー ※3	健康	年4回	(160)	(100)
17	化学物質管理の初歩研修(初級編) ※8		5月20日	[新] 40	40
18	熱中症予防対策 ※8		6月5日	100	△ 100
19	管理・監督のための化学物質管理研修(中級編) ※8		7月10日	[新] 40	40
20	メンタルヘルス予防 ※10		9月	50	△ 70
21	事例から学ぶ職場のメンタルヘルスセミナー ※8		10月4日	[新] 50	50
22	産業保健セミナー2019inあいち ※11		10月	300	100
23	過重労働による健康障害の防止 ※10		10月 (6と同時開催)	[新] 70	70
24	化学物質のリスクアセスメント(上級編) ※12		11月	40	0
	事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修	—	—	△ 20	
25	同一労働同一賃金に向けた取組み	賃金・時間	10月	60	0
26	労災保険実務講座	労災	12月6日	80	△ 10
合 計				2,250	△ 650

※1 愛知労働局・愛知県・名古屋市長・愛知県経営者協会・連合愛知・中災防・全基連・愛知県医師会「後援」、産保センター・愛知県歯科医師会・地区労働基準協会「協力」

※2 中災防「主催」、京都労働基準協会「協力」、当協会を含む都道府県労働基準協会「協賛」他 ※3 全基連「主催」、当協会「協力」 ※4 全基連「共催」

※5 愛知労働局・愛知県・名古屋市長・愛知県経営者協会・愛知県中小企業団体中央会・連合愛知・地区労働基準協会「協力」 ※6 中災防「共催」

※7 安全管理者交流会「協力」 ※8 中災防「主催」、当協会「協力」 ※9 安全管理者交流会・衛生管理者交流会・THP推進協議会「共催」

※10 衛生管理者交流会・THP推進協議会「協力」 ※11 愛知労働局・産保センター・愛知県・名古屋市長・THP推進協議会「共催」 ※12 衛生管理者交流会「協力」

2 受託・協力事業

事業		部会区分	開催時期	2019年度 計画数	前年度 計画差
1	36協定未届事業場に対する相談支援事業 (愛知労働局より受託)	総務	4~3月	事業場 8,600	2,500
2	36協定の適正な届出に向けた無料相談会		1~3月	相談件数 50	50
3	介護事業場就労環境整備事業 (全基連事業に協力)		4~3月	個別支援 10 セミナー 30	△ 20 0
4	大学生・高校生対象労働条件セミナー事業 (全基連事業に協力)		4~3月	学校数 5	5
	新規起業事業場就業環境整備事業 (全基連事業に協力)		—	—	△ 30 △ 30
5	中小規模事業場安全衛生相談事業 (中災防事業に協力)	安全 健康	4~3月	相談件数 100	30

2019年度 事業計画一覧（安全衛生教育事業・講習会等）

講習・教育名	開催月	2019年度計画数		前年度計画差	
		回数	受講者数	回数	受講者数
技能講習					
フォークリフト運転 31H	毎月実施	55	3,000	△ 4	△ 26
ガス溶接	毎月実施	18	950	△ 6	△ 109
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	毎月実施	48	3,250	△ 5	△ 113
有機溶剤作業主任者	毎月実施	49	4,150	△ 13	181
特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者	毎月実施	42	3,180	△ 10	69
プレス機械作業主任者	4,5,6,7,8,9,10,11,12,2,3月	13	820	△ 1	△ 1
乾燥設備作業主任者	毎月実施	17	1,250	△ 1	65
はい作業主任者	4,6,7,9,10,11,12,2月	9	700	△ 1	168
石綿作業主任者	4,6,7,9,10,12,2月	8	620	1	51
鉛作業主任者	5,8,11,2月	4	310	△ 2	9
ショベルローダー等運転 31H	4,5,6,9,10,11,2,3月	6	117	0	8
高所作業車	9,11,1,3月	4	48	2	8
小 計		273	18,395	△ 40	310
特別教育					
アーク溶接	毎月実施	13	446	△ 4	△ 183
自由研削といし取替・試運転	4,5,6,7,8,9,10,11,1,2月	10	730	△ 1	△ 21
機器研削といし 取替 試運転	4,6,9,10,12,2月	6	216	0	31
産業用ロボット（検査・教示）	4,6,8,9,11,2月	6	594	0	36
ダイオキシン	5,11月	2	125	△ 1	△ 7
粉じん	5,7,10,1月	4	320	△ 2	16
低圧電気（実技7時間コース）	毎月実施	19	920	3	206
低圧電気（実技1時間コース）		0	0	△ 1	△ 60
石綿作業従事者	7,11月	2	60	△ 1	△ 80
高所作業車	8,10,12,2月	4	96	2	36
フルハーネス	毎月実施	13	620	13	620
足場組立（6時間コース）		0	0	△ 3	△ 90
酸欠・硫化水素危険作業		0	0	△ 1	△ 50
小 計		79	4,127	4	454
能力向上等教育					
安全衛生推進者養成講習	5,8,10月	3	180	0	50
衛生推進者養成講習	7月	1	45	0	△ 3
局所排気装置等自主検査者講習	5,6,7,9,10,11,1,3月	8	350	0	△ 41
安全管理者選任時研修	6,9,12,3月	4	220	△ 1	△ 112
小 計		16	795	△ 1	△ 106
免許試験等受験準備勉強会					
ガス溶接作業主任者免許試験	10月	1	38	0	△ 2
衛生管理者（一種）	5,7,9,11,1,3月	6	420	△ 2	△ 146
エックス線作業主任者免許試験	7,1月	2	150	0	9
潜水士免許試験	4,10月	2	40	0	△ 12
作業環境測定士試験	6月	1	35	0	△ 7
小 計		12	683	△ 2	△ 158
合 計		380	24,000	△ 39	500

2019年度 収支予算（正味財産増減計算書ベース）

2019年4月1日から2020年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
特定資産運用益	6,000	6,000	0
特定資産受取利息	6,000	6,000	0
受 取 会 費	4,125,000	4,105,000	20,000
受 取 会 費	4,125,000	4,105,000	20,000
事 業 収 益	394,805,000	387,059,000	7,746,000
技能講習	261,320,000	255,610,000	5,710,000
特別教育	70,305,000	58,365,000	11,940,000
向上等教育	27,543,000	31,137,000	△ 3,594,000
受験準備勉強会	18,615,000	21,986,000	△ 3,371,000
研修事業	11,473,000	11,657,000	△ 184,000
全基連事業	1,422,000	4,844,000	△ 3,422,000
中災防事業	2,106,000	1,303,000	803,000
その他事業	2,021,000	2,157,000	△ 136,000
受託事業収益	11,916,000	8,000,000	3,916,000
受託事業	11,916,000	8,000,000	3,916,000
雑 収 益	1,237,000	1,629,000	△ 392,000
受取利息	6,000	7,000	△ 1,000
受取手数料	902,000	1,297,000	△ 395,000
雑 収 益	329,000	325,000	4,000
経常収益計	412,090,000	400,800,000	11,290,000
(2) 経常費用			
事 業 費	393,874,000	385,621,000	8,253,000
給 料 手 当	77,703,000	71,250,000	6,453,000
退職給付費用	2,546,000	1,883,000	663,000
福 利 厚 生 費	12,471,000	12,186,000	285,000
人 材 派 遣 費	3,636,000	3,900,000	△ 264,000
会 議 費	2,530,000	3,530,000	△ 1,000,000
旅 費 交 通 費	706,000	628,000	78,000
通 信 運 搬 費	5,285,000	5,804,000	△ 519,000
消 耗 品 費	8,882,000	7,753,000	1,129,000
光 熱 水 料 費	3,199,000	2,757,000	442,000
印 刷 製 本 費	40,674,000	41,321,000	△ 647,000
賃 借 料	71,425,000	70,523,000	902,000
諸 謝 金	84,839,000	84,514,000	325,000
講習会等協力諸費	49,836,000	48,921,000	915,000
保 守 費	7,340,000	9,275,000	△ 1,935,000
租 税 公 課	9,709,000	7,015,000	2,694,000
減 価 償 却 費	9,995,000	11,148,000	△ 1,153,000
雑 費	3,098,000	3,213,000	△ 115,000

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	18,267,000	15,241,000	3,026,000
給 料 手 当	7,404,000	4,900,000	2,504,000
退職給付費用	244,000	136,000	108,000
福 利 厚 生 費	797,000	918,000	△ 121,000
人 材 派 遣 費	0	3,000,000	△ 3,000,000
会 議 費	3,235,000	2,335,000	900,000
旅 費 交 通 費	37,000	36,000	1,000
通 信 運 搬 費	124,000	155,000	△ 31,000
消 耗 品 費	20,000	10,000	10,000
光 熱 水 料 費	192,000	172,000	20,000
印 刷 製 本 費	1,594,000	460,000	1,134,000
賃 借 料	3,026,000	2,499,000	527,000
諸 謝 金	1,087,000	0	1,087,000
保 守 費	396,000	448,000	△ 52,000
租 税 公 課	28,000	28,000	0
減 価 償 却 費	49,000	84,000	△ 35,000
雑 費	34,000	60,000	△ 26,000
経常費用計	412,141,000	400,862,000	11,279,000
評価損益等調整前当期増減額	△ 51,000	△ 62,000	11,000
当期経常増減額	△ 51,000	△ 62,000	11,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
建物附属設備品除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
ソフトウェア除却損	0	0	0
雑損失	0	0	0
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 51,000	△ 62,000	11,000
一般正味財産期首残高	245,956,887	246,018,887	△ 62,000
一般正味財産期末残高	245,905,887	245,956,887	△ 51,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	245,905,887	245,956,887	△ 51,000

10月から消費税が10%に引き上げられるものとして計上。

2019年4月より「会計処理規程」を改訂し、一部勘定科目の見直しを行った。そのため、前年度分も新ベースに置き換えた。

2019年度 正味財産増減予算（内訳表）

2019年4月1日から2020年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	0	1,000
基本財産受取利息	1,000	0	1,000
特定資産運用益	6,000	0	6,000
特定資産受取利息	6,000	0	6,000
受取会費	2,062,000	2,063,000	4,125,000
受取会費	2,062,000	2,063,000	4,125,000
事業収益	379,186,000	15,619,000	394,805,000
技能講習	250,990,000	10,330,000	261,320,000
特別教育	67,525,000	2,780,000	70,305,000
向上等教育	26,454,000	1,089,000	27,543,000
受験準備勉強会	17,878,000	737,000	18,615,000
研修事業	11,019,000	454,000	11,473,000
全基連事業	1,365,000	57,000	1,422,000
中災防事業	2,014,000	92,000	2,106,000
その他事業	1,941,000	80,000	2,021,000
受託事業収益	11,387,000	529,000	11,916,000
受託事業	11,387,000	529,000	11,916,000
雑収益	1,183,000	54,000	1,237,000
受取利息	6,000	0	6,000
受取手数料	862,000	40,000	902,000
雑収益	315,000	14,000	329,000
経常収益計	393,825,000	18,265,000	412,090,000
(2) 経常費用			
事業費	393,874,000		393,874,000
給料手当	77,703,000		77,703,000
退職給付費用	2,546,000		2,546,000
福利厚生費	12,471,000		12,471,000
人材派遣費	3,636,000		3,636,000
会議費	2,530,000		2,530,000
旅費交通費	706,000		706,000
通信運搬費	5,285,000		5,285,000
消耗品費	8,882,000		8,882,000
光熱水料費	3,199,000		3,199,000
印刷製本費	40,674,000		40,674,000
賃借料	71,425,000		71,425,000
諸謝金	84,839,000		84,839,000
講習会等協力費	49,836,000		49,836,000
保守費	7,340,000		7,340,000
租税公課	9,709,000		9,709,000
減価償却費	9,995,000		9,995,000
雑費	3,098,000		3,098,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
管 理 費		18,267,000	18,267,000
給料手当		7,404,000	7,404,000
退職給付費用		244,000	244,000
福利厚生費		797,000	797,000
人材派遣費		0	0
会 議 費		3,235,000	3,235,000
旅費交通費		37,000	37,000
通信運搬費		124,000	124,000
消耗品費		20,000	20,000
光熱水料費		192,000	192,000
印刷製本費		1,594,000	1,594,000
賃 借 料		3,026,000	3,026,000
諸 謝 金		1,087,000	1,087,000
保 守 費		396,000	396,000
租税公課		28,000	28,000
減価償却費		49,000	49,000
雑 費		34,000	34,000
経常費用計	393,874,000	18,267,000	412,141,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 49,000	△ 2,000	△ 51,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 49,000	△ 2,000	△ 51,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
建物附属設備品除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
ソフトウェア除却損	0	0	0
雑損失	0	0	0
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 49,000	△ 2,000	△ 51,000
一般正味財産期首残高			245,956,887
一般正味財産期末残高			245,905,887
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	245,905,887

10月から消費税が10%に引き上げられるものとして計上。

2019年4月より「会計処理規程」を改訂し、一部勘定科目の見直しを行った。そのため、前年度分も新ベースに置き換えた。

2019年度 収支予算（収支計算書ベース）

2019年4月1日から2020年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	1,000	1,000	0
基本財産利息収入	1,000	1,000	0
特定資産運用収入	6,000	6,000	0
特定資産利息収入	6,000	6,000	0
会 費 収 入	4,125,000	4,105,000	20,000
会 費 収 入	4,125,000	4,105,000	20,000
事 業 収 入	394,805,000	387,059,000	10,501,000
技能講習	261,320,000	255,610,000	5,710,000
特別教育	70,305,000	58,365,000	11,940,000
向上等教育	27,543,000	31,137,000	△ 3,594,000
受験準備勉強会	18,615,000	21,986,000	△ 3,371,000
研修事業	11,473,000	11,657,000	△ 184,000
全基連事業	1,422,000	4,844,000	△ 3,422,000
中防災事業	2,106,000	1,303,000	803,000
その他事業	2,021,000	2,157,000	△ 136,000
受託事業収入	11,916,000	8,000,000	3,916,000
受託事業	11,916,000	8,000,000	3,916,000
雑 収 入	1,237,000	1,629,000	△ 392,000
受取利息	6,000	7,000	△ 1,000
受取手数料	902,000	1,297,000	△ 395,000
雑収入	329,000	325,000	4,000
事業活動収入計	412,090,000	400,800,000	11,290,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	381,146,000	371,430,000	9,716,000
給料手当支出	77,139,000	69,710,000	7,429,000
退職給付支出	538,000	575,000	△ 37,000
福利厚生費支出	12,310,000	11,991,000	319,000
人材派遣費支出	3,636,000	3,900,000	△ 264,000
会議費支出	2,530,000	3,530,000	△ 1,000,000
旅費交通費支出	706,000	628,000	78,000
通信運搬費支出	5,285,000	5,804,000	△ 519,000
消耗品費支出	8,882,000	7,753,000	1,129,000
光熱水料費支出	3,199,000	2,757,000	442,000
印刷製本費支出	40,674,000	41,321,000	△ 647,000
賃借料支出	71,425,000	70,523,000	902,000
諸謝金支出	84,839,000	84,514,000	325,000
講習会等協力諸費支出	49,836,000	48,921,000	915,000
保守費支出	7,340,000	9,275,000	△ 1,935,000
租税公課支出	9,709,000	7,015,000	2,694,000
雑費支出	3,098,000	3,213,000	△ 115,000
管 理 費 支 出	17,633,000	17,937,000	△ 304,000
給料手当支出	7,068,000	4,736,000	2,332,000
退職給付支出	52,000	3,103,000	△ 3,051,000
福利厚生費支出	740,000	895,000	△ 155,000
人材派遣費支出	0	3,000,000	△ 3,000,000
会議費支出	3,235,000	2,335,000	900,000
旅費交通費支出	37,000	36,000	1,000
通信運搬費支出	124,000	155,000	△ 31,000
消耗品費支出	20,000	10,000	10,000
光熱水料費支出	192,000	172,000	20,000
印刷製本費支出	1,594,000	460,000	1,134,000
賃借料支出	3,026,000	2,499,000	527,000
諸謝金支出	1,087,000	0	1,087,000
保守費支出	396,000	448,000	△ 52,000
租税公課支出	28,000	28,000	0
雑費支出	34,000	60,000	△ 26,000
事業活動支出計	398,779,000	389,367,000	9,412,000
事業活動収支差額	13,311,000	11,433,000	1,878,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入	0	21,412,000	△ 21,412,000
減価償却取崩収入	0	0	0
退職給付取崩収入	0	3,059,000	△ 3,059,000
教育関係取崩収入	0	7,000,000	△ 7,000,000
賞与引当資産取崩収入	0	11,353,000	△ 11,353,000
②固定資産取崩収入	20,000,000	20,000,000	0
運営安定取崩収入	20,000,000	20,000,000	0
投資活動収入計	20,000,000	41,412,000	△ 21,412,000
2. 投資活動支出			
①特定資産取得支出	12,242,000	25,881,000	△ 13,639,000
減価償却預金支出	10,042,000	11,206,000	△ 1,164,000
退職給付資産支出	2,200,000	1,400,000	800,000
教育関係資産支出	0	0	0
賞与引当資産支出	0	13,275,000	△ 13,275,000
②固定資産取得支出	20,000,000	27,000,000	△ 7,000,000
運営安定預金支出	20,000,000	20,000,000	0
建物附属設備品購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
ソフトウェア購入支出	0	7,000,000	△ 7,000,000
③敷金支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
投資活動支出計	32,242,000	52,881,000	△ 20,639,000
投資活動収支差額	△ 12,242,000	△ 11,469,000	△ 773,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	1,069,000	△ 36,000	1,105,000
前期繰越収支差額	△ 82,675	△ 46,675	△ 36,000
次期繰越収支差額	986,325	△ 82,675	1,069,000

10月から消費税が10%に引き上げられるものとして計上。

2019年4月より「会計処理規程」を改訂し、一部勘定科目の見直しを行った。そのため、前年度分も新ベースに置き換えた。